

海外経済協力基金(OECF)における教育プロジェクトの現状について

青木早苗（海外経済協力基金）

海外経済協力基金（OECF：Overseas・Economic・Cooperation・Fund, Japan）は、開発途上国の発展の自助努力を支援するために長期・低利の資金を提供する日本の開発金融機関である。

開発途上国に対する貸し付けである円借款を中心に、開発途上国で事業を行う企業等に対して出資・融資を行う海外投融資、その他関連調査等を行っており、特に「円借款」は、世界の規模となっている日本の政府開発援助（ODA）の約4割を占めている。

しかし、業務において一般の国民とほとんど接点を持つことのない機関であるため、残念なことに国民にはなじみの薄い機関であろう。また、OECFの業務は、経済発展に必要な発電所、鉄道、道路などの経済インフラ整備が中心であるため、教育関係者の間でもなじみが薄いのではないかと思われる。

しかしながら、OECFも従来から教育プロジェクトへの支援を行ってきており、特に近年はその対象、地域に広がりも出てきていて、少しずつではあるが、教育における国際協力の役割の一端を担いつつあると考えている。

そこで本稿では、「円借款」について簡単に説明させていただいた後、円借款における教育プロジェクトについて、その取り組みの現状をご紹介させていただくこととする。

1 円借款とは

円借款は有償資金協力とも呼ばれ、開発途上国に対し、低金利で返済期間の長い緩やかな貸し付け条件で開発資金を提供するものである。

開発途上国の経済発展には、その土台としての経済・社会インフラ整備が不可欠である。円借款は、このために必要な資金を提供するとともに、返済義務を課す「借款」という形の援助を行うことにより、途上国の経済的な自立を支援することを目的としている。

例えば、日本も、1950年代から世界銀行の融資を受け、東海道新幹線や黒部第四ダムといったインフラ整備を行い、これらが日本の経済発展に大きく貢献したことは周知の事実である。

1997年度末までに円借款を供与した国は合計90か国に達しており、対象地域は、地理的・歴史的・経済的つながりを反映してアジア地域が多くなっているが、近年、他地域への供与も増えている。

対象分野は、発電所、道路、鉄道、灌漑・治水などの経済インフラが中心であり、1997年度について対象分野別シェアを見てみると、多い順に発電所21.7%、道路11.4%、鉄道10.2%となっている。近年では、上下水道、衛生といった社会的サービスへの供与も増加しつつあり、1997年度の上下水道・衛生は8.7%を占めるまでになっている。

これまで円借款が途上国の発展に果たしてきた役割を具体的に数字で見えてみると、例え

ば、インドネシアの鉄道路線延長の 12%相当、ベトナムの全国発電容量の 44%相当、フィリピンの飲料水の全人口 21%相当への供給などが円借款によるものである。

金利は当該国の発展状況によって異なるが 1997 年度は平均 2.34%、返済期間は平均約 30 年となっている。

地球環境問題対策案件、公害対策案件などについては特に低金利で返済期間も 40 年の長期となっている。

2 円借款における教育セクターの現状

1977 年にインドネシアに対して教育資機材を供与するプロジェクトに 28 億円を承諾して以来、1997 年度末までに 7 か国に対し合計 39 件の供与を行ってきた。

年度によってゼロのこともあったが、近年は、表 1 に見るとおり、2 4 件の間で推移している。

表 1 教育セクターの年度別直接借款承諾状況(1993 1997 年度)

年度	1993	1994	1995	1996	1997	合計
件数	2	3	4	3	2	14
金額(億円)	85	229	398	184	146	1,042
構成比(%)	0.8	2.6	3.6	1.4	1.4	2.0

注：「構成比」は、各年度における直接借款承諾額全体に占める教育セクター直接借款承諾額の割合。

金額的には、各年度、合計 85 億円から 398 億円の間となっておりかなりの幅が見られるが、これは 1 件あたりの金額に相当の幅があることによる。

一般に、個別の大学整備案件は比較的小さい金額、初中教育案件の場合は比較的大きな金額であることが多い。

近年の各年度における借款額全体に占める教育プロジェクトの借款額の割合は、平均で 2 %程度であり、今なお極めて小さなシェアとなっている。

1997 年 12 月の金利改訂により、日本への留学・研修、日本からの専門家派遣及びそれらに必要な施設の整備のための人材育成案件について、金利が 0.75%になったこともあり、今後、留学生・研修生関係のコンポーネントを含む案件が増加することが予想される。

3 教育セクター円借款案件の特徴と傾向

これまでの案件はおおまかに次のとおり分類できる。

個別大学の整備 建物建設、機器購入 上記に加え、教官の海・外留学も含む。

大学間の学術研究協力

技術教育の整備充実

初中教育の整備充実

職業訓練(学校外教育)の整備充実

留学生借款 学部留学 大学院留学

件数的には、表2にあるとおり高等教育案件が中心となっている。

表2・教育セクターの対象分野別直接借款件数等実績(1990年度以降)

対象分野	初等教育	中等教育	高等教育	学術研究	海外留学	技術教育
インドネシア		1	8	1	2	
フィリピン	2		1			
マレーシア					1	
タイ				1		1
韓国						1
ヨルダン	1	1				
パキスタン		1				
合計件数	3件	3件	9件	2件	3件	2件
合計金額	415億円	319億円	394億円	84億円	264億円	100億円

注) 1つの案件が複数の分野に該当する場合、中心になるとと思われる1分野に計上した。(例; 大学整備に教官留学を組み合わせる実施するケースでは「高等教育」に計上。)

近年、初中教育案件も増えつつあり、これまで計7件のうち6件が1990年度以降の案件である。ただし、これまでの初中教育案件は、コンサルティングサービスを相当に充実させることによりソフト面の改善も借款対象とした案件などもあるが、基本的には、建物建設、機器購入などハード面の整備に借款が充当されている。また、初中教育案件は、モデル的・パイロット的事業としての位置付けのものが多く、初中教育案件計7件のうち4件が世界銀行との協調融資となっている。

対象分野については、近時、技術教育・職業訓練案件、学校外教育案件など、広がりがでてきていることも特徴としてあげられる。

また、案件におけるソフト面の重要性から、「技術協力(専門家)」をコンポーネントとして含むものが多くなってきている。

教育案件全体について供与している地域を見ると、表3にあるとおり、東南アジア(インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ)が圧倒的であるが、近年、ヨルダン(2件)、パキスタン(1件)へも供与している。両国の案件は、いずれも初中教育案件である。東南アジアが圧倒的なのは、発展が比較的遅れている国はまず経済インフラ整備に円借款を活用し、経済インフラ整備がある程度進んだ国(東南アジアの国々など)が借款によって教育分野の整備を行おうと考えることも一つの要因ではないかと想像される。

表3・教育セクターの対象国別直接借款件数等実績(1990年度以降)

対象国	インドネシア	フィリピン	マレーシア	タイ	韓国	ヨルダン	パキスタン	合計
1990	1				1	1		3
1991	2	1						3
1992	1		1					2

1993	1	1						2
1994	2			1				3
1995	3			1				4
1996	1	1					1	3
1997	1					1		2
累計件数(件)	12	3	1	2	1	2	1	22(件)
承諾額累計(億円)	792	342	55	151	22	175	39	1,576(億円)
構成比(%)	50.2	21.7	3.5	9.6	1.4	11.1	2.5	100(%)

4 円借款案件の具体的事例

OECF の事業は、途上国からの要請を受けて審査を行うことになる。

このため、プロジェクトの準備段階が極めて重要であり、政府や OECF は、途上国政府との政策的対話の場で開発戦略やプロジェクトの優先順位について意見交換を行うなど、優良案件の形成に準備段階から尽力することに努めている。

審査が終了すると、その結果を受けて、日本政府と途上国政府との間で外交文書「交換公文」が締結され、この後、OECF と途上国政府との間で「借款契約」が締結されてプロジェクトが実施に移されることになる。

なお、OECF が借款を供与するのは事業総額の相当部分であるため、借款事業として成り立つためには、当該途上国政府自身の手当て（資金調達）も必要である。

それでは次に、教育案件の具体的な事例をいくつかご紹介する。

大学整備案件

インドネシア・ガジャマダ大学整備事業（1998 年借款契約締結）

（目的）

インドネシアの医療・農業分野における教育・研究活動の基盤整備のため、同大学の医学系（医学部、歯学部）、農学系（林学部、農学部、農業技術学部、獣医学部、畜産学部）の各学部の整備拡充を行う。

（事業内容）

・建物建設

各学部が現キャンパス内で使用しているそれぞれの地域内に、新たに各学部の教室、研究室等を建設する。

・教育機器購入

各学部の教育研究に必要な機器を購入する。

・留学プログラム

教員の質向上のため、博士の学位未取得の若手教官を対象に、日本の大学において博士

課程（修士の学位未取得の者は修士・博士両課程）を履修させるとともに、博士の学位取得済みの教官については日本の大学等に短期留学を行う。

- ・技術協力（専門家）

- ア 機器の選定・活用に係わる専門家が短期に雇用される。

- イ 留学対象者と面談を行い、留学先についてアドバイスする専門家が短期に雇用される。

- ・コンサルティングサービス

- 事業を技術面から支援するため、コンサルタントが雇用される。

（借款承諾額）・75億円を供与。

初中教育案件

フィリピン・貧困地域初等教育事業（1997年借款契約締結，世界銀行との協調融資）

（目的）

貧困26州における初等教育の量・質両面における改善を行う。

26州以外については、本事業をモデルとして引き続きフィリピン政府予算で整備される。

（事業内容）

- ・学校施設増改築

- ・教育機器・教科書配布

- 理科教育セット等の教育機器の供給，教科書・教員用指導書の供給を行う。

- ・教員訓練

- 校長，教員，地方政府の教育行政担当者を対象とする現職研修を行う。

- ・教育データ管理システム整備

- 教育文化スポーツ省と州事務所との間の効率的業務連携等を図るため，教育データの処理，保存，検索に関する統合システムの構築を行う。

- ・学校改善改革基金設置

- 全国レベル，州レベルのそれぞれにおいて基金を設置し，全国レベルにおいては，様々な問題解決のための試験的事業の実施，州レベルにおいては校長・教員の発案による各学校の授業・課外活動の活性化等のための活動が行われる。

- ・コンサルティングサービス

- 事業全体の有機的な流れを支援するため，コンサルタントが雇用される。

* 本事業は，各州ごとに，初等教育の現状を調査の上，教育投資詳細計画が策定され，地方自治体や教育委員会等との連携・役割分担をはかりつつ実施される。また，持続的な学校経営のため，校長・PTAの強化，家庭・地域との対話の活性化が図られる。

（借款承諾額等）

事業費の約 40%をドナー(OECF, 世銀)が負担。OECF は 111 億円を供与。借款資金は, 学校施設増改築の一部, コンサルティングサービスに充当される。

職業教育案件

タイ・職業短大整備事業(1993年借款契約締結)

(目的)

職業短大 20 校の整備拡充(うち 1 校は新設), 教員研修所の整備拡充を図ることにより, 高度化の進む産業界の技術水準に合致した能力と適応力を持った中堅技術者の供給を拡大する。

(注)職業短大は, 中学校卒業者を対象とした職業専門教育を行う正規の学校教育機関。

(事業内容)

・建物建設

職業短大 20 校(電気, 電子, 生産技術, 石油化学, 臨海工業(新設))及び教員研修所の校舎, 作業場等を建設する。

・教育機器購入

職業短大 20 校, 教員研修所に必要な機器を購入する。

・教員研修

職業短大 20 校の教員のうち選抜された者に対して研修を行う。

ア 国内研修

本事業で調達される機器を活用した教育方法等について, 教員研修所で 3 か月間, 研修を受ける。

イ 海外研修

海外(日本)の研修施設で最新技術について 6 か月間, 特に選抜された教員が研修を受ける。研修先は日本国内の専門学校, 民間企業等である。

研修を受けた教員は当該分野のリーダーとして活動することが期待される。

・教員研修専門家の雇用

教員の国内研修のために, 長期の教員研修専門家が各分野で雇用される。必要な場合は短期の専門家も雇用される。

・コンサルティングサービス

事業を技術面から支援するとともに, 将来計画作成, 制度改善等のため, コンサルタントが雇用される。

(借款承諾額)・78 億円を供与。

留学生借款

マレーシア高等教育整備事業(1992年借款契約締結)

(目的)

中核エンジニアの育成を促進するため, 日本の大学の工学部等へ学生を留学させる。

(事業内容)

2年間、マレーシア国内で日本語、一般科目の予備教育を行い(マレーシアは高校卒業までの年限が11年で日本より1年短い)、修了後、日本の大学学部へ4年間留学する。

合計5期311名。第1期の学生が1999年3月卒業。

学生は、私費留学生統一試験、日本語能力試験1級を受験し、希望する大学に願書を提出して入学試験を受ける。

事業費は、留学関連費用(予備教育費を含む)、コンサルティングサービス費用等からなる。コンサルタントは、事業研修プログラムのデザインや、留学生の世話機関としての働き等を行う。

(借款承諾額)・55億円を供与。

~~~~~

最後に、教育セクター担当者として現在感じていることを簡単に述べて本稿を終わることとしたい。なお、あくまでも、担当者の個人的な考えであることをご了承いただきたい。

教育プロジェクトは数は少ないとは言え、試行錯誤しつつも実績を徐々に積み重ねてきており、もう少し案件が積み重なった時点で、これまでの教育プロジェクトをひとつおとり評価してみる(外部専門家による評価)ことも必要ではないかと個人的に考えている。ひとつおとり評価を行った上で、OECFとしての教育プロジェクトの効果的な取組み方について、外部専門家の知恵もいただきつつ検討することができればと思う。

特に、現時点で一つの課題と考えているのは、ソフト面の支援についてである。言うまでもなく、教育プロジェクトはすべて、ハード面の整備のみならずソフト面の整備も併せて行うことが重要であるが、特に途上国の初中教育に関してはソフト面(カリキュラム、教員など)の整備が欠かせない。JICAとの連携を視野に入れつつ、プロジェクトの組み立て等において、ソフト面の整備にOECFとしてどのように関わっていくか、また関わっていくことができるかという点は今後検討すべき課題の一つであると思う。

近時、OECFの教育プロジェクトでは、特に高等教育の分野で、建物の整備だけでなく、カリキュラムの改善やカリキュラムに添った機器選定などのための技術協力(専門家)を含むものが増えてきた。教育分野全体として、今後ますます人的協力が求められるプロジェクトが増加してくると思われる。広島大学教育開発国際協力研究センターでは国際教育協力人材のデータベースを構築しておられるので、今後、OECFの教育プロジェクトでもぜひ活用させていただけたらと願っている。

また、途上国の政府関係機関等に派遣されているJICA専門家との意見交換などを通じて教育プロジェクトの発掘や形成に努めるのはもちろんのこと、個別のプロジェクトに関しても実施段階や完成後の運営維持管理段階においてご協力をお願いするなど、これまで以上にJICAと連携させていただく必要を感じている。

JICAとの連携という面では、開発調査についても今後重要になってくる。円借款を要請する際、途上国政府は通常、プロジェクトの準備段階で作成された資料(フィージビリ

テイ・スタディ)を添えるが、JICA の開発調査が行われたプロジェクトに対して円借款が供与されることも多い。

1997 年度では、借款契約の締結された案件のうち JICA 開発調査の行われたものが 26 件(全体の約 28%)を占めている。

残念ながら、教育分野においては、これまで開発調査は実施されることがなかった。

しかし、大変嬉しいことに、最近着手されたと聞いている。今後、教育分野での開発調査が促進されることを期待するとともに、開発調査から円借款へのスムーズな移行が行われるよう、OECD と JICA でさらに緊密な連携を取らせていただきたいと思う。

筆者は、文部省から OECD に 2 代目として出向している者であるが、OECD の役割からして教育はメジャーな分野にはなりえないとしても、効果的なプロジェクトが実施され、かつ件数も伸びていくために少しでも役に立ちたいと考えている。

各方面におかれても、OECD における教育プロジェクトについてご支援、ご指導をいただければ幸いです。